

## 一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

2024年5月27日  
東村山市議会議長 あて

議席番号 24番  
質問者 山田 たか子

### 記

#### 1. 学校・公共施設の再生に必要なことは市民参加と市民の声

公共施設再生アクションプラン（案）のパブリックコメントには、187名から518件もの多くの意見が寄せられ、反対も賛成も、まだよくわからないという声も含め、市民の関心の高さがうかがえた。市民の期待に応えるために、この声をしっかり受け止めていくいただくことを求め、公共施設再生アクションプランとそのパブコメを中心に以下伺う。

- 1) 当市が行うパブリックコメントの意味・意義を伺う。
- 2) これまでのパブリックコメントで、意見募集件数の多かった順に案件名と内容を伺う。
- 3) 公共施設再生アクションプランのパブリックコメントに寄せられた賛成・反対・その他それぞれの件数と割合を伺う。
- 4) パブコメからプランに反映できた点とできなかった点を、それぞれ理由もあわせて伺う。
- 5) パブコメ意見募集の回答から、以下伺う。
  - ①「41. 事業スキーム『民間委託をやめて』」の「ご意見に対する考え方」を伺う。また、「限られた財源」の根拠と、「効果的・効率的に持続可能で良質な市民サービスの提供」「行政が担うべき役割」について、詳細を伺う。
  - ②「3. 公共施設再生全般『住民への周知・説明が不十分ではないか。当事者である子どもからの意見も聞くべきではないか』」の「ご意見に対する考え方」を伺う。また、今後の周知方法と市民意見の聞き取り方法を具体的に伺う。

- ③「4. 公共施設再生全般『自治会などの意見を聞く対応を求める』の「ご意見に対する考え方」を伺う。また、自治会単位での意見交換会は行わないと読み取れるが、その理由を伺う。
- ④「7. 公共施設再生全般『萩山文化センター（公民館・図書館）の継続を希望する』の「ご意見に対する考え方」を伺う。また、東京都との協議状況や、都の今後の方針を伺う。
- ⑤「32. 施設整備における考え方『公民館や図書館等は、今後も社会教育法に基づいて運営すべき』『社会教育施設である公民館の削減は論外だ』の「ご意見に対する考え方」を伺う。また、「民間事業者への一体的な発注想定」を理由に、「従来の『公民館』の枠組みのみにとらわれない柔軟な運営」とする目的を伺う。
- ⑥「12. 将来の見通し『学校の適正規模など、国基準や、根拠とした計画は現代の実態にあっていない』『教育面からの検討がされていない』の「ご意見に対する考え方」を伺う。また、「クラス替えが出来ない」「クラス同士で切磋琢磨できない」ことの問題点を伺う。
- ⑦「44. パブコメの仕組み『各施設に一部の資料では足りない』『パソコンが無いためデータで見られない』の「ご意見に対する考え方」を伺う。また、その内容は市民の要望や訴えに対する回答となっているのか、市の見解を伺う。
- 6) 本パブリックコメントで集まった市民の声に対する市の受け止めを伺う。
- 7) 「施設再生ケーススタディブック」で示されているハコモノ施設・インフラ施設の更新費用について、算出方法と内訳の詳細を伺う。また、公民連携を積極的に活用する方針であるが、それにより、その費用がどのような推移となるのか、算出方法と併せて伺う。
- 8) 財政面を重視することで、子どもの教育環境が二の次になってはならない。セキュリティ面や少人数学級、校庭の広さの問題、不登校対策といった市民からの指摘や要望（パブコメ）への回答がなく、示されなかったことは残念だ。教育的観点からの学校施設のあり方について、市の考えを伺う。

## 2. 英語スピーキングテストは中止を

都立入試に活用導入されて2年。子どもや現場の声とは反対に年々拡大し、中学

3年生だけではなく1・2年生にも導入された。子どもたちの英語力向上には、教員を増やすこと・少人数での授業が有効であると、研究者や英語教員から指摘されているにもかかわらず、なぜ、ここまでテストにこだわるのか。市内の状況と実態を伺う。

1) スピーキングテストに対する学校現場の声を伺う。

①学校全体

②英語担当教員

③生徒（学年別）

2) 小学校・高等学校との連携・テストの活用は具体的にどのようにされているのか。また、それによる生徒の変化や英語授業への影響もあわせて伺う。

3) これまでの市内生徒のスピーキングテストの不備（音漏れや時間差）の把握状況を伺う。

以上